

## 「門徒推進員という生き方【理念】」策定について

今般、門徒推進員という存在を、宗門を構成するすべての人びとが認知できるように「門徒推進員という生き方【理念】」（以下【理念】）を策定いたしました。

2012（平成24）年、宗則における「門徒推進員規程」（以下「規程」）が施行され、門徒推進員が宗門の法規上に初めて規定されました。「規程」施行に伴い、従来あった「門徒推進員要綱」（以下「要綱」）は使用されなくなりました。「規程」の法規上の文言で「門徒推進員の定義」が示されたことは画期的なことであり大いに評価されることですが、一方で「要綱」において示されていた「門徒推進員とは」という具体的な姿は周知されにくくなってしまった感は否めません。

そこで、「規程」における門徒推進員の定義をより具体化するため、門信徒教化部内に設置された「今後の『連研』・門徒推進員を考える部会」で、2年以上の歳月をかけ検討を重ね出来あがったのがこの【理念】です。

### 「資格」ではなく「自覚」、そして「生き方」へ

一時期、門徒推進員は「資格」ではなく「自覚」であるということが盛んに謳われ、「自覚」に基づいた自身の具体的な取り組みとしての「活動」が門徒推進員の姿に求められていました。しかし、高齢化や地元での環境が原因となって活動が困難になり、門徒推進員を辞めたいという声も聞かれるようになりました。活動を目的とするならば、活動できないことは、その存在を問われていることとなります。そこで、近年の「門徒推進員中央教修」では、門徒推進員の果たすべき役割が運動推進の活動に限定されず「生き方」であることが提起されています。また、運動推進のなかで提起されてきた「差別被差別からの解放」や「非戦・平和」等、御同朋の社会をめざす上で避けて通れないさまざまな課題の解消に向けての歩みが共有され続けています。

その流れを受ける形で「門徒推進員という生き方【理念】」が明示されました。それは、世間的・道徳的な生き方を基軸にするのではなく、出世間・仏教の生き方を基軸としていくことであり、門徒推進員だけでなく、僧侶も含めすべての念仏者に共通する内容と言えるでしょう。一人ひとりの念仏者としての歩み（生き方）を大切にしたいものです。このことは、延いては「門徒推進員養成連続研修会（連研）」開始当初のスローガンであった「全員聞法・全員伝道」の具体的な再現でありましょう。

この【理念】が普及し、門徒推進員という存在と役割、そして願いが宗門を構成するすべての人びとに明らかになり、門徒推進員の誕生を目的とする「連研」の主旨が理解され、当初の目標の通り、「連研」が全教区全組で開催されていくことを強く期待いたします。